

当院で行っている「一絨毛膜二羊膜双胎一児死亡の後方視的研究」へのご協力をお願い

神奈川県立こども医療センター産婦人科では、一絨毛膜二羊膜双胎により一児死亡された方を対象に、診療記録から情報を収集し、研究を実施しています。一絨毛膜二羊膜双胎の一児が死亡した際に、生存した胎児の生後の予後についてはわかっていないことが多く、妊娠中の胎児の管理や発達などを知ることによって役立つと考えます。

研究課題名	一絨毛膜二羊膜双胎 一児死亡の生児の予後
研究の対象	2003年から2022年までの一絨毛膜二羊膜双胎一児死亡の方
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	妊娠中の超音波所見、児の合併症、神経学的所見を後方視的に検討する。
研究期間	2023年5月～2023年8月
研究に使用する試料・情報の項目	生児の妊娠中の超音波所見、合併症、神経学的所見
試料・情報の取得方法	情報は診療記録から収集する。
共同研究機関と研究責任者 試料・情報の提供先の機関 (名称と機関の長の名称)	本研究はこども医療センターのみで実施され、試料・情報の他機関への提供はありません。
本研究の情報の管理について責任を有する者・所属	神奈川県立こども医療センター 産婦人科部長 石川浩史

本研究はヘルシンキ宣言(2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版)及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(2021年6月30日施行2022年3月10日一部改正)、個人情報の保護に関する法律等に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用し、個人情報が外部に漏れることがないようにします。また、プライバシーにも十分に配慮して行います。

研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、本研究の結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。又は、開示すべき利益相反はありません。

本研究の対象となる患者さんご自身やご家族でお子さんの情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。この研究においてはあなた又はあなたのお子さんの情報は使用しませんし、既に情報を抽出しているときは削除します。その場合も診療において不利益を被ることはございません。

尚、本研究の公表後はは情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者 地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
産婦人科部長 石川 浩史
Tel : 045-711-2351 内線 2212

相談窓口 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212